

具体策の提案

皆様からお寄せいただいた提案と、今までのフォーラムでの発言及びアンケートのご意見を集約しました。

1 効果的な宣伝・啓発

昼間人口の多い新宿区では、区民の方だけではなく、新宿のまちに来る方が歩きタバコ問題の被害者や加害者となっています。通勤や通学で毎日のように来る方、ときどき買い物や遊びに来る方と、来街者もさまざまです。このような状況を考慮し、次の分類を参考に具体的な方法を考えてください。

- 1 通勤・通学で来る方への効果的なPR方法
- 2 買い物や遊びに来る方への効果的なPR方法
- 3 外国人の方への効果的なPR方法
- 4 効果的なポスター・ステッカー等のデザイン

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 1 | 目立つところへのポスターの掲示を事業所や学校の管理者に要請する |
| 1 | 1 | 社員等への啓発徹底の協力要請(各管理者からそれぞれの社員等に呼びかける文章を) |
| 1 | 1 | 全てのタバコ自販機と販売店にポスター掲出の義務付け |
| 1 | 1,2 | 鉄道事業者の協力で構内放送、車内放送によるPR |
| 1 | 1,2 | いたるところにポスター・横断幕の掲示を |
| 1 | 1,2 | 鉄道事業者や百貨店等の協力により施設内にポスター・ステッカーの掲出 |
| 1 | 2 | 啓発ポスターや統一したステッカーを商業施設等に貼付するよう商店会等を通じて協力要請する |
| 1 | 2 | アルタビジョンや街頭放送などで「歩きタバコしているそのアナタ、危険ですよ！喫煙所をご利用ください！」などのインパクトのあるメッセージを流す。 |
| 1 | 2 | 販売店に「歩きタバコ禁止」の声かけの義務付け |
| 1 | 3 | ポスター、ステッカーに主要外国語を併記する |
| 1 | 3 | 外人登録窓口でチラシ等の配布を |
| 1 | 3 | 外国語での注意書き(表示、チラシ) |
| 1 | 4 | 歩道面への表示は無意味、足元など見ていない。 |
| 1 | 4 | 喫煙者の心理に訴え、反感を買わず、訴えるデザインが望ましい。アレ駄目コレ駄目ではなく、喫煙するときはこうしようぜ！的なメッセージの方が喫煙者としては納得がいく。デザインは喫煙するデザイナーに依頼するのが良い。 |
| 1 | 4 | 子どもがタバコで火傷しそうなシーンやベビーカーの赤ちゃんが煙を吸ってしまうシーンなど、シリアスな場面を描いたものを。 |
| 1 | 4 | マナー意識を醸成するため、デザインを一般公募する。 |
| 1 | | 歩きタバコ対策に多大な税金が使われていることをPRする。実際の迷惑以外に社会的負担がかかっていることを理解させる。 |

- 1 タバコのパッケージに「歩きタバコ・ポイ捨て止めましょう」のメッセージを印刷する。
- 1 販売店や自販機の取出口に「歩きタバコ・ポイ捨て止めましょう」のステッカーを貼る
- 1 ただゴミ拾いするだけでは駄目。声かけをしないと。
- 1 JT、ガム製造事業団体、飲料販売事業団体の合同でポイ捨てキャンペーンを。
- 1 暴力団がマナー啓発に応えた行動を取るよう、組織的に指導できる暴力団トップに要請する。
- 1 継続的効果が出る方策が必要
- 1 声をかけにくい相手もあり、目に訴える腕章、チョッキ等で複数でキャンペーンをしてはどうか。
- 1 歩行喫煙者に注意・指導する権限を持つ登録制の推進員制度を
- 1 「歩きタバコはやめよう」という宣伝カーを巡回し、一人一人の頭にインプットする作業を地道に続ける
- 1 全区民及び来街者参加型イベント(清掃活動)の継続実施
- 1 条例があるならそれをもっと広く知らせるため、看板やのぼりに記すべきだ。
- 1 受動喫煙の危険性をもっとマスコミにアピールしてほしい。
- 1 少々お金をかけても宣伝をもっとすべき。

2 新宿区に適した分煙の方法

新宿には、JR線、西武新宿線、東京メトロ、小田急線、京王線、都営新宿線、都営大江戸線が通り、大きな駅がたくさんあります。駅の構内はほとんどが禁煙のため、駅から出るとすぐに歩きタバコを始める方が大勢います。通勤時間帯など、人ごみの中での歩きタバコは大変危険です。実際に受動喫煙により健康を害されている方や、やけど・服の焼け焦げ等の被害に遭っている方もいます。このような状況にある新宿のまちに適した分煙の方法を、次の分類を参考に考えてください。

- 1 駅から出てくる方が歩きタバコをしないための分煙方法
- 2 駅から出てくる方が歩きタバコをしないための効果的なPRの方法
- 3 人ごみの中で歩きタバコをしている方への対応方法

- 2 1 スペースが確保できるなら喫煙所の設置を
- 2 1 鉄道事業者や百貨店等の協力で、喫煙スペースを区に無償貸与する
- 2 1 喫煙スペースの確保。有料喫煙所でもいいかも
- 2 1 駅や地下街からの出口、及びコマ劇場前等に喫煙所を設け、そこで喫煙させ、それ以降は路上で喫煙できない旨の掲示を出す。「歩きタバコを止めさせる」のではなく、歩きタバコをする前に吸わせてしまうことで行動をコントロールする。
- 2 1 駅前広場に喫煙コーナーをつくる。なるべく居心地のいい造りにする。
- 2 1 灰皿付きベンチの設置(喫煙所)
- 2 1 喫煙所を方々に作る。そのかわり、歩きタバコは規制する。
- 2 1 喫煙コーナーの設置など、今すぐできることから進めてほしい。
- 2 1 新宿の地域特性を考えて、今すぐできることから、フレキシブルな運用でも評価する。
- 2 1 喫煙スペースはお金をかけてもきれいで癒しになる場所にすべき。
- 2 2 改札口を出たところにポスター掲示を

- 2 2 駅出入口口に快適な喫煙所を設けたうえで、喫煙所の存在と利用促進のアピールをする。
- 2 2 アルタビジョンなどで「歩きタバコしているそこのアナタ、危険ですよ！喫煙所をご利用ください！」などのインパクトのあるメッセージを流す。
- 2 2 子どもたちや若いママが直接呼びかける。保育園・幼稚園・小学校のPTAの協力を得る。
- 2 2 鉄道事業者はタバコ販売をしているのだから、出入口付近に「歩きタバコ禁止」のポスターを掲示すべき
- 2 2 歩きタバコを減らすために喫煙場所を確保すべき。
- 2 3 「禁止禁止」では反感を買うので、喫煙スペースでの喫煙を徹底させる
- 2 3 販売店店頭の灰皿の活用による分煙
- 2 3 「イエローカード」を区で作成し、区職員や警察などが行うパトロールで喫煙者に渡す。その際、カードに喫煙所の案内図を入れ、「ここで吸ってください」とソフトに頼めば理解を得やすい。
- 2 3 歩きタバコをしている人にチラシ配布を手伝わせる。(50人に配布してよびかけを義務付けるなど)
- 2 3 所轄警察との関係を密接にする

3 新しいルールづくり

歩きタバコをなくすために、罰則として過料を適用できるように条例で定めるべきとの意見もあります。しかし、1日350万人の乗降客のある新宿駅などの巨大ターミナル付近や繁華街では、現実には、公平に過料の徴収を行うことは困難です。 公平性を確保できる罰則の適用方法などを考えてください

- 3 歩きタバコ禁止の法制化により、罪悪感の欠如を是正する必要あり
- 3 過料を科す条例を制定する場合は時限条例とし、職員の負担を軽減するとともに、短期集中で大胆な財政支出を。
- 3 千代田区型の条例を作り、あとは警察に任せる
- 3 チラシ配布と歩きタバコ禁止の呼びかけの作業を手伝わせる
- 3 所属会社への告知
- 3 タバコ販売店への罰則。チラシ代の負担
- 3 歌舞伎町などで取り締まりの公平性が確保できないのは自明。喫煙自体が違法でない以上、喫煙者の存在を前提に、取締りは慎重に検討する必要あり。
- 3 要所要所に喫煙所(単なる灰皿ではない)を徹底して設け、そのかわり歩きタバコはかっこ悪いという風潮を作る。
- 3 前提として徹底した喫煙スペース整備と環境を作り、そのうえでマナーを守らない喫煙者が「恥ずかしい思いをする」状況を作り出す。
- 3 昼夜問わず様々な人が行き交うので、パトロールの注意は人手・トラブル発生等、現実的ではない。PR徹底と喫煙所への誘導が、長い目でみれば効果的。
- 3 喫煙者自らがルール創りをした方が効果が上がるのでは？
- 3 罰則や条例を作るのが解決策とはいえない

4 地域での役割分担と協力体制

これまでに開催された「歩きタバコをなくそう！新宿フォーラム」では、歩きタバコ対策は行政が行うだけではなく、事業所や区民の方と協力して行うべきという意見が出されています。次の分類を参考に方法を考えてください。

- 1 事業所ができる歩きタバコ対策
- 2 地域の商店街ができる歩きタバコ対策
- 3 地域住民ができる歩きタバコ対策
- 4 学校ができる歩きタバコ対策
- 5 (行政の対応)

- | | | |
|---|-----|--|
| 4 | 1 | 社員等への啓発徹底の協力要請(各管理者からそれぞれの社員等に呼びかける文章を) |
| 4 | 1 | 企業の宣伝を兼ねたキャンペーン参加を募る |
| 4 | 1 | 企業のCSRの一環として従業員に対する喫煙モラルの徹底、喫煙ガイドラインの設定 |
| 4 | 1 | 企業のCSRの一環として従業員による清掃ボランティアへの参加 |
| 4 | 1 | 協賛会社(デパート・映画館など集客が多い企業を重点的に) |
| 4 | 1 | 東京都庁も西口の事業所として、職員が交代で西口の清掃・啓発活動を分担すべき。 |
| 4 | 1 | 自販機の取り出し口に啓発ステッカーをつけるなど、JTは真剣に対策を講じるべき。 |
| 4 | 1 | タバコ販売業者の作業参加の義務付け。実態をタバコ販売業者が知るため。 |
| 4 | 2 | 一定の地域団体からの協力を前提とした申請に基づき、歩行禁煙地区を決定する。 |
| 4 | 2 | 全てのタバコ自販機と販売店にポスター掲出の義務付け |
| 4 | 2 | 商店店頭へのポスター掲示により来街者にPR |
| 4 | 2 | 警察を同行しての朝のパトロール |
| 4 | 1,2 | 事業所社員教育の一環で清掃活動に参加を(自ら清掃すればポイ捨てしなくなる) |
| 4 | 3 | タバコ灰皿ボックスの設置と処理の協力 |
| 4 | 3 | 子どもに「お父さん、歩きタバコやめてね」と言わせる。(テレビでPR) |
| 4 | 4 | 親へのチラシ配布。子どもを通しての大人への協力 |
| 4 | 4 | 小中学校の生徒を動員して掃除会を毎月開く |
| 4 | 4 | 小中学校の授業の一環として清掃活動ボランティアに参加させる |
| 4 | 4 | 小学校や中学校で歩きタバコの危険性及びマナー違反について教育すべき。 |
| 4 | 5 | 区役所も区長以下全員が交代で清掃・啓発活動を行う |
| 4 | 5 | 職員の大量動員は限界があると思う |
| 4 | 5 | 区役所の体制整備が先決。積極的な職員を専任に就けること。 |
| 4 | 5 | 区担当職員の体制整備と、啓発グッズ、清掃用具、回収体制などサポート体制の整備 |
| 4 | 5 | 事業所などの理解と協力を得るには、区職員から営業マンを何人か抜擢して専属で当たらせる |
| 4 | 5 | 議員が支持者とともに啓発を叫びながら地域を回る。 |
| 4 | 5 | 国や都に働きかけて禁煙政策の推進を |
| 4 | 5 | 各区がばらばらに対応するのではなく、東京都でまとめて対応してほしい。 |
| 4 | 5 | 国の取り組みに期待するが、自治体の独自の取り組みも重要。 |
| 4 | 5 | 周りの市町村との協力も必要。 |

- 4 5 全区が大団結すべき。
- 4 5 新宿だけでがんばるより首都圏一斉に対策を取るべき。
- 4 5 議会(区・都・国)で意見書を出してもらおう。
- 4 行政に過度の負担をかけず、一般市民や企業・学校の協力が不可欠。
- 4 区役所・市民が一体となって取り組むことが必要
- 4 フォーラム参加者から自ら実践する人を公募し、具体的にプログラムを立て、区民にも呼びかける。
- 4 タバコ問題の対応を行政に押しつけることに賛成できない。
- 4 生産者(タバコ会社)の責任も問うべき(相応の負担)
- 4 税金投入には反対。製造・販売者と歩きタバコ喫煙者が負担すべき。
- 4 区内の区画を区切ったうえで、「アダプト制度」を導入し、街中を絶えずきれいに保つ。
- 4 区内事業所・商店街に「新宿区環境税」など新税を設け、地域美化対策に役立てる。
- 4 ポスター・ステッカーの貼付
- 4 ルールでは本質的な解決にはならないので、タバコ会社・行政が協力して意識啓発をすべき。

新宿区の人口（平成16年6月1日現在）

合 計	30万3014人
-----	-----------------

住民基本台帳人口	27万2942人
----------	----------

外国人登録人口	3万0072人
---------	---------

新宿区の昼間人口（平成12年国勢調査）

79万8611人

ただし、区外から新宿区に通勤通学する人数のみで、
買い物や遊びに来た人は入らない。

新宿駅（周辺）の鉄道の乗降人数（平成14年度実績）

新宿駅

J R	149万7030人
小田急	48万6186人
京王	69万9801人
東京メトロ丸の内線	25万1209人
都営地下鉄新宿線	23万1837人
都営地下鉄大江戸線	9万3193人
西武新宿線	20万1110人
新宿駅 合計	346万0366人

周 辺

丸の内線新宿三丁目	4万6712人
丸の内線西新宿	3万6691人
都営新宿線新宿三丁目	3万8850人
都営大江戸線都庁前	2万9287人
都営大江戸線新宿西口	4万3487人
周辺駅 合計	19万5027人

新宿駅及び周辺合計	365万5393人
------------------	------------------

歩きタバコに対する苦情の内訳

平成15年度の1年間に新宿区に寄せられた「歩きタバコ」関連の意見や苦情は**93件**

(文書又はメールで寄せられた件数。電話は含まない。)

匿名かつ抽象的な内容(歩きタバコ反対、等)を除く58件の内訳は、

区民からの意見 33件

うち 通勤経路での意見	11件
繁華街(買い物等)	8件
地域	4件
大学周辺	1件
不明	9件

在勤者からの意見 25件

うち 通勤経路での意見	23件
その他	2件

通勤時間帯の苦情が**34件(6割)**に達しています。

具体的な意見では

- 西口から高層ビルエリアの禁煙化
- 路上の灰皿撤去(一方で効果無しとの意見も)
- やけど・服のやけど被害
- 事業所単位の協力・社員啓発
- 駅構内・ビル禁煙のため路上で吸う
- 喫煙所の配置を
- 子供に危険
- 外国人対策(外国語広報等)
- 喫煙者のために税負担はおかしい
- 学生に注意を

などがありました。